

## 令和7年第3回 三種町選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和7年4月5日（土）午前8時58分
- 2 開催場所 三種町役場 第1会議室
- 3 出席委員 田村 明、飯塚 巧作、木村 信悦、櫻庭 一則
- 4 欠席者
- 5 事務局 書記長 三浦 保  
書記 宮田 孝志郎
- 6 付議された案件は、次のとおりである。
- 報告第 7号 専決処分した事項の報告について（候補者の氏名等掲示順序の決定）
- 報告第 8号 専決処分した事項の報告について（期日前投票立会人の選任）
- 報告第 9号 専決処分した事項の報告について（開票立会人の選任）
- 報告第 10号 専決処分した事項の報告について（ポスター掲示場の変更）
- 報告第 11号 期日前投票所の開設が遅れた事案について
- 議案第 26号 選挙人名簿から抹消することについて（選挙時）

午前8時58分

三浦書記長 それでは令和7年第3回三種町選挙管理委員会を開会いたします。まず初めに議案報告事項にもございますが、4月3日山本地域拠点センターにおいて、期日前投票所の開設が8分遅れてしまいました。委員長はじめ、委員の皆様にはご心配をおかけしたことをお詫びいたします。それでは開会に当たりまして木村委員長からご挨拶をいただきまして、その後の進行の方もよろしくお願ひします。

木村委員長 おはようございます。明日投票日ということでございますので、今一度気を引き締めていただきますようお願いします。  
それでは、本日は、知事選における専決処分の報告と、隨時抹消に係る案件となっていますので、よろしくお願いします。

案件に入る前に議事録署名委員の指名ですが、飯塚委員と田村委員にお願いいたします。

それでは、案件に入っていきます。報告第7号「専決処分した事項の報告について（候補者の氏名等掲示順序の決定）」をお詰りします。事務局から説明をお願いします。

宮田書記

はい。報告第7号ですが、明日執行の知事選における投票記載所に掲示する氏名等の掲示順序を報告するものです。

氏名等掲載順序は、議案2頁に記載のとおり決定しております。決定のためのくじは、3月20日の午後5時30分に実施しております。詳細については、3頁に記載のとおりです。説明は以上です。

木村委員長

はい、3月20日の午後5時30分に、氏名掲示の順序を決めるくじを行ったということで、報告を受けました。皆様よろしいでしょうか。

（「はい。」の声有り。）

それでは、報告第7号は以上とします。

続きまして、報告第8号「専決処分した事項の報告について（期日前投票立会人の選任）」、説明をお願いします。

宮田書記

報告第8号は、知事選における期日前投票立会人の従事する日の変更を専決処分したことについて、報告するものです。

変更の内容は4・5頁に記載のとおりです。

木村委員長

皆様よろしいでしょうか。

（「はい。」の声有り。）

報告第8号については以上とします。続いて、報告第9号「専決処分した事項の報告について（ポスター掲示場の変更）」、説明をお願いします。

宮田書記

報告第9号は、知事選におけるポスター掲示場の変更を専決処分したことについて、報告するものです。

変更の内容は6項に記載のとおりです。

木村委員長

皆様よろしいでしょうか。

（「はい。」の声有り。）

報告第9号については以上とします。続いて、報告第10号「専決処分した事項の報告について（開票立会人の選任）」、説明をお願いします。

宮田書記

報告第10号は、知事選における開票立会人の選任を専決処分したことについて、報告するものです。

開票立会人に選任した者は、7頁に記載のとおりです。候補者1名からのみ届出があったため選管から2名を追加で選任しております。

木村委員長

3名の方を選任したとのことです。これでよろしいでしょうか。  
(「はい。」の声有り。)

木村委員長

報告第10号は以上とします。続いて、報告第11号「期日前投票所の開設が遅れた事案について」、説明をお願いします。

宮田書記

報告第11号について説明いたします。

4月3日に山本地域拠点センター期日前投票所において、投票用紙を保管している金庫の鍵が見当たらず、投票用紙の準備が出来なかつたため、期日前投票所の開設が8分遅れてしまいました。1人の選挙人が投票することができませんでした、一旦お帰りになりましたが、当該選挙人は当日午前中に再度期日前投票所を訪れ投票しております。

理由としては、前日の4月2日に期日前投票所に従事していた職員が、金庫の鍵を誤って自宅に持ち帰ってしまい、翌3日開設準備中に鍵が見当たらないことに気付き選管へ報告がありました。報告を受け予備の投票用紙を送致しましたが、開設が8分の遅れとなりました。

それを受け選管では複数人での鍵の管理を徹底するよう各投票所へ通知しました。

木村委員長

皆様よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

報告第11号については以上とします。

次に、議案第26号「選挙人名簿から抹消することについて(選挙時)」説明をお願いします。

宮田書記

議案第26号は、知事選の執行に際して、選挙人名簿から抹消することについてお諮りするものです。

抹消の対象は、前回の選挙時登録の後亡くなった方及び転出から4箇月を経過した方です。1と2に記載の人数が抹消となります。

1の死亡抹消者は、3月19日から昨日までに届出のあった死

亡者が対象で、人数は男5人、女9人、計14人となっております。

2の転出抹消者は、令和6年11月19日から12月5日までに転出された方が対象で、人数は男4人、女4人、計8人となっております。

従いまして、本日の抹消者総数は、男9人、女13人、合計で22人となります。

抹消となる方の詳細については、別冊の名簿をご確認ください。また、今回の抹消を反映した選挙人名簿登録者数増減表を11頁に掲載していますので、そちらもご確認ください。説明は以上です。

木村委員長 はい。それでは、名簿をご確認いただき、ご意見等ございましたら、お願ひいたします。

(各委員、暫時資料を確認)

木村委員長 特に無ければ、議案第26号を原案通り決定してよろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

それでは議案第26号は、原案どおり決定といたします。

本日の案件は以上で終了となります。最後に、「4その他」ですが、先に事務局から何かありますか。

宮田書記 明日の日程等についてご説明いたします。

(以下、資料に基づき説明)

木村委員長 委員の皆さんから、何かございませんか。

～質問があれば質疑応答～

(「ありません。」の声あり。)

特に無いようですので、これで令和7年第3回三種町選挙管理委員会を閉会します。本日はお疲れさまでした。

午前9時18分閉会

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

委員長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_